

役員・理事からのメッセージ

(会長) 藤井 真理子

季節は躍動の春。希望あふれる新年度のスタートです。マスク着用が緩和され、着用の有無は個人の判断に委ねられることになりました。健康を第一に考えての判断を心がけたいと思います。

コロナ禍の三年間は私達の活動にも多くの制約がありました。そのなかで行った研修旅行では、食文化をテーマに敦賀の良さを改めて知るなど得たものも多くありました。それらを生かして、今年の活動を着実に進めていきたいと思っています。具体的に、ますます巧妙化する特殊詐欺等への啓発活動、子どもたちとSDGsを学ぶ出前教室を活動の柱として取り組んでいきたいと考えています。社会情勢が不安定な今、少しでも安心して暮らせるよう、会員の皆様と意見を交換し、情報を共有しながら、人の和を大切に楽しく活動を進めていきたいと思っています。会員の皆様、関係機関の皆様には大変お世話になります。よろしくお願い申し上げます。



活動レポート ①

○ 伝承料理講習会「味噌づくり」を開催



2月17日(金)、JA小浜に隣接する農業活性化センターにおいて、二年振りとなる味噌づくりを体験してきました。会場が変わったこともあり、気持ちを新たに作業を進めることができたのです



が、作業風景の撮影を失念していたと気が付き、慌てて持ち帰り前の生味噌を記念写真としました。作業は、予め茹でたまめを、小出ししながら機械で潰し、手で糍と塩を混ぜ込んで箱に入れ、「美味しくな〜れ」と念じながら、ひたすらこねます。半年後を楽しみにしています。



○ ミニ勉強会を継続開催しています

「賢い消費者」として、学びと実践は重要です。当会では、本年度も、多数が集う勉強会を取り止め、理事会後に少人数での勉強会を開催してきました。講師を理事会メンバーが持回りで担当し、身近なテーマを取り上げ、学びの機会を積み重ねています。

♪ ひと目でわかる！ こんな手口 ♪

消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を教材に勉強会をしました。内容不明の請求を送り、お金をだまし取ろうとする「架空請求」や、注文もしていないのに一方的に商品を送り付け、代金を請求する「送り付け商法」や「還付金詐欺」など消費者トラブルは後を絶ちません。詐欺の手口を知っておくことは、被害を未然に防ぐ手立てにもなります。

(中道 恭子)



♪ 身近に潜む危険 ♪

私達の身のまわりには危険がいっぱい！転倒、転落事故の多くは意外にも家の中で起こっています。住み慣れた自宅であっても危険な場所を確認しておくことが大事です。転倒しやすい場所の合言葉は『ぬかづけ』です。また、日頃からこまめに体を動かし、筋力やバランス機能を鍛えることも忘れずに行いましょう。

『ぬかづけ』ぬ…濡れている場所 か…階段・段差がある場所 づけ…片付いていない部屋

(藤井 真理子)



♪ 行政相談ってなに？ ♪

行政相談委員制度は、令和3年に制度創設60周年を迎えており、本年度に遅れての記念事業が実施されました。私も行政相談委員であることから、「行政相談委員制度」を知っていただき、利用していただきたく、今回勉強会で説明させていただきました。消費者活動と、行政相談(国の制度やサービスに関する相談に対応)は直結しにくいように思われますが、消費者被害防止の視点で取り組んでいこうと考えています。

(増田 正樹)



♪ 身近な被害(サギの手口) ♪

最近の友人間での話で変な電話がよくかかる事が分かりました。安価な価格を案内したり、コース変更を勧めたりと。いずれもその後、家族構成など個人情報を知りたくて電話が頻りにかかってくるそうです。その対策として①電話をすぐ切る②名乗らない③留守電にするの内一つを実行することが大事です。コロナも落ち着いてきて外出する機会があれば、なおのことしっかりと施錠をし油断せぬようにしたいと思っています。

(松木 恵美子)



令和4年度の取り組み

コロナ禍は残念ながら3年目も収束せず、事業は、感染状況を勘案しながら“今できることを工夫しながら実施”した一年間となりました。

月 日	事業内容
令和4年	
4月 1日	広報紙(第116号)発行
19日	県消費者グループ定期総会
20日	つるが男女共同参画ネットワーク定期総会
27日	敦賀市消費者連絡協議会定期総会
5月 28日	消費者総合フォーラム
6月 5日	クリーンアップ大作戦
6月 18日	ふくいきらめきフェスティバル
7月 1日	広報紙(第117号)発行
9月 12日	担い手養成講座ゲストスピーカーへの講師派遣
25日	Joy Joy敦活フェスにおいて活動パネル掲示
10月 1日	広報紙(第118号)発行
11月 5日	つるが環境フェアに出展
11日	ミニ勉強会①「ひと目でわかる!こんな手口」
17日	研修旅行「食文化を学ぶ」
12月 9日	ミニ勉強会②「身近に潜む危険」
令和5年	
1月 1日	広報紙(第119号)発行
13日	ミニ勉強会③「行政相談ってなに?」
2月 10日	ミニ勉強会④「身近な被害(サギの手口)」
17日	伝承料理講習会(味噌づくり)
3月 10日	勉強会「消費者被害に遭わないために」
令和4年	
10月 27日	原子力機構敦賀懇談会
令和5年	
2月 9日	敦賀市原子力発電所懇談会
3月 24日	敦賀市公設市場運営協議会
〇年間活動	自然と体にやさしい石鹼普及活動(通年) 消費者だよりの発行(季刊)

インフォメーション

〇今後の活動予定

★敦賀市消費者連絡協議会定期総会

- ・日時：4月28日(金) 10:30~11:30
- ・場所：市立図書館3階(研修室)
- ・内容等：令和4年度事業報告・決算等
令和5年度事業計画・予算(案)
- ・その他：講演会は中止し、ビデオ教材による学びを実施します。

★県消費者総合フォーラム

- ・日時：5月27日(土) 11:00~15:30
 - ・場所：福井市 アオッサ(8階)
 - ・内容等：講演会、活動発表、パネル展示、クイズラリー
- [講演会]
演題：消費者市民社会の実現！
～“人のつながり”がよりよい地域をつくる～
講師：阿南 久氏

一般社団法人消費者市民社会をつくる会
(代表理事)

〇会員を募集しています

- ・あなたの周りに、消協の活動に関心のある方はいらっしゃいませんか？ 消協では「賢い消費者になろう」を合言葉に、研修、勉強会、啓発活動を行っています。
- ・私達の生活に役立つことを、一緒に学び実践しましょう。ご友人もお誘いいただき是非ご加入ください。

〇体と環境に優しい石鹼の利用を推奨しています。

- ・お問い合わせは以下までお願いします。
藤井 真理子 ☎ 090-5179-2056

者被害は直ぐには防止出来ない。消費者は被害に遭わないためには情報収集と、おいしい話しは安易に信用しないことです。そして、130年ぶりに法改正される18歳成人について、契約問題も関連するために、若者対象のDVD教材を視聴しました。高齢者の特殊詐欺被害、手軽に使えるスマートホンのSNSを通じての被害等ネット世界ならではのトラブルも多様化し、複雑化しているように思えました。

活動レポート②

〇勉強会「消費者被害に遭わないために」

3月10日(金)、南公民館において、敦賀市消費生活センターの相談員を講師に招いて「悪徳商法の被害に遭わないために」をテーマに講義していただきました。内容は、敦賀市での消費者からの相談内容・相談件数の報告。また各相談については無料であるので気軽に相談してくださいとのこと。特殊詐欺等各種の相談については、全国の消費者問題は、データに集約され、消費者被害の広がりも把握できるシステムになっているが、被害の実態にともなう法制化は後追いになる。消費



編集後記

今年も当会の啓発事業として、消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」(国民生活センター発行)を会員へ配布し、公民館・文化施設等に謹呈しました。

2023年版の特集は、「賢く始める!新成人」「こんな手口にだまされない」の2本です。皆さん、身近な情報が満載です。賢い消費者として大切な学び、手軽で分かり易い便利な図書を活用してください。[会員に総会時に配付予定]

